

白井市障害者計画等策定委員会平成 26 年度第 5 回会議 会議要録

1. **開催日時** 平成 26 年 1 月 16 日（月） 午後 2 時から 4 時 10 分まで
2. **開催場所** 保健福祉センター 2 階 研修室
3. **出席者** 竹原委員、林委員、吉田委員、吉武委員、高柳委員、亀山委員、黒澤委員、松本委員、鶴岡委員、福岡委員、中村委員、梨本委員、宮沢委員
4. **欠席者** 上野委員、堀切委員
5. **事務局** 小松課長、岡本副主幹
6. **傍聴者** 0 名
7. **議 題**

①第 5 回策定委員会 会議要録について (公開)

②第 4 期障害福祉計画（案）について

(公開)

③その他

(公開)

8. 議 事

◇開 会（事務局より）

◇事務局からの報告事項

- ・配付資料の確認

◇第 5 回白井市障害者計画等策定委員会

1 委員長あいさつ

- ・竹原委員長からあいさつがあった。〔大要〕障害者基本法が大きく変わってきたことを受けて障害者虐待防止法、障害者総合支援法、障害者差別解消法というメニューが揃ったところで、平成 25 年 12 月に日本は漸く国連の権利条約を 140 番目に批准しました。今年の 4 月以降、この第 4 期の障害福祉計画がこれらのメニューを中身のあるものにしていくと思います。できる限り具体的に、この計画に対して調査の結果がどのように反映してかつ予算にどのように反映していくのかについて、事務局の方からご説明頂けるとと思いますので、委員会の中身もより効果的になるのではないかと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 議題

(1) 第 4 回策定委員会 会議要録について

- ・事務局より説明があり、会議要録の内容が承認された。

(2) 第4期障害福祉計画(案)について

- ・ 事務局は、千葉県フォーラム(資料2-1、2-2)について説明し、続いて「議題2」資料について1章毎に説明をした。

〈1章について以下の議論がなされた。〉

委員長 ただ今事務局より計画案の1章について説明がありました。ご意見がございましたらご発言願います。

委員 次回の計画策定時には障害者計画と合体させてほしい。

事務局 平成18年度に策定した際はそのように作らせていただいていたのだが、障害者計画が10年計画で、福祉計画が3年計画なのでどうしても1年のずれが出てしまい、今回は1つずつ作らざるを得なかった。今後はきちんと引き継ぎをし、両計画の調整ができればと考えています。

委員 市の総合計画とどちらをにらんでやるべきか。擦り合わせをしたら総合計画としてほしい。

委員 今の考えに賛成である。市の考えもあるが、この委員会ではこのような意見であったというのはちゃんと出してほしいし、財源の裏付けのない計画というのは、あっても仕方の無いものだと思います。財源の裏付けというと基本計画になるので、それとリンクしない計画は、今まで見た限りだと、計画はあるが実行されておらず曖昧なものになっています。基本計画の中の障害者計画という位置づけをとってもらいたいし、障害福祉計画の方は、私たちとしてはあまり重きを置いていません。

事務局 基本的には次の障害者計画では、同じ時期で今策定している基本計画の基本構想期間に合わせて10年の障害者計画をつくろうと考えております。障害福祉計画をどのようにして調整していくかについては担当課とよく話し合いたいと思います。

- ・ 事務局は資料の2章の説明をした。

〈2章について以下の議論がなされた。〉

委員 重度訪問介護については利用人数が増えたのか、それとも1人の方たくさん利用したということでしょうか。また、利用人数は現在何人ですか。

事務局 人数も増えましたし、利用時間も増えています。現在使っていらっしゃる方は4人です。

委員 計画の数値は何を1としてカウントしているのですか。特に相談支援について。

事務局 窓口で相談にきた方ではなく、福祉サービスとして利用した人をカウントしています。今、市に相談支援事業所がないのでカバーできていないのが確かなところであり、今年度についてはセルフプランを立ててもらってサービスをご利用いただいている形になっています。25年3月末はたまたま利用者が少なく目立ってしまっているが、通常の計画相談支援としては、計画地程度の利用となっている。所謂一般の相談とは違うものとなっています。

委員 24年と25年の実績の中で新規と継続の内訳を教えてください。

事務局 今手元に資料がないので次回説明させていただきます。

- ・事務局は資料の3章の説明をした。

〈3章について以下の議論がなされた。〉

委員 p23の障害者数の見込み量はもっと多いと思うのだが。

委員 目標を掲げるということはそれを達成できるように行政は取組んでいかなければならないと思います。就労支援以降事業所が少ないという話があったが、事業所がなければいくらここで数字が挙がっても人数が増えないと思う。達成につながるようなプロセスを示していただきたいです。

事務局 就労移行支援事業所をあてがあるわけではないので、新たな事業所の進出という部分について市でも力を入れてやっていきたい。方法についてはこれから検討させていただきます。またp23についてはコンサルの方から説明させていただきます。

コンサル まず一点として、ここで出している数字は、障害を持っている方ではなく障害者手帳を取得されるであろう方の推計です。二点目として、白井市さんの特徴として現時点では非常に若い街であるということです。手帳所持者数が増加する要因としては、一般的に身体が最も大きい割合を占めるのですが、高齢化が進んでいるところでは当然そうなります。白井市さんでは高齢の計画でも今回の3年間ではなくその次の3年間で高齢者が多くなると見込んでいるため、こと第4期計画に関しては身体障害者の手帳取得者が急増することはないと思われます。5期になれば考えなければいけないところではあります。知的、精神障害者に関しては1割程度増えるであろうと推計していますが、手帳取得者全体で最も割合をしているのが身体障害者であることから、全体としてはそのような推計となっております。

また、先ほど事務局でお話があったように、就労移行支援事業所がないということでしたが、このような場合どのように数値目標を設定するかについては、昨年暮れに国から見解がだされていたのですが、それによれば、参入してきた場合にこの目標が達成できるように50%と置くのが望ましいとのことでしたので補足をさせていただきます。

委員 地域生活支援拠点とは具体的にはどのようなものなのですか。イメージとしては地域活動支援センター（I型）のようなものを考えているのか、違うのかそこが分かりません。

事務局 おそらく面的な整備という形であれば、地域生活支援拠点という新たな事業所があるのか、既存の事業所を中心に各種いくつかの事業所が連携してサービス提供をしていくのか等ことになるかと思いますが、後者になるかと思いますが。

こちらに関しては説明を付して対応させていただきたいと思います。

委員 先ほどの話で補足だが、精神障害者では手帳所持者は非常に少なく、自立支援医療の助成を受けて通院している人は 629 人です。精神科を受診している人の数は、全国では 320、330 万のあたりで推移しています。これを機械的に白井市に当てはめると 1,500 人以上の方が精神科を受診しているということになる。なので手帳所持者はごく一部であると私たちは認識している。

委員 相談と手帳申請について数に差はありますか。遠慮はあるのでしょうか。

事務局 相談とその後の手帳申請については統計は取っていません。大まかに言えば、新規での申請は週に 2, 3 人の申請はあります。

委員 手帳審査は厳しいのでしょうか。

事務局 申請していただいてそれが通らないということはあまりありません。病院から手帳申請した方がよいと言われていらっしゃる方が多いです。その辺りの啓発は積極的に行いたいと思っています。

委員 手帳がなくても支援は受けられるし、障害者枠で就職するときは手帳がないといけないと思いますが、帳に必ずしもメリットがあるわけではないと思います。

・ 事務局は資料の 4 章の説明をした。

〈4 章について以下の議論がなされた。〉

委員 アンケートの自由記入欄に書かれた意見を反映させた方がよいと思います。

事務局 アンケート調査は今回の計画における基礎調査および来年度の障害者計画のための基礎調査でもあるので、ある程度、調査結果の概要を載せる予定です。

委員 サービス量の確保はサービス事業者の確保にかかっていると思うが、現在の事業者の状況をどの程度把握しているのでしょうか。また、新規事業者の参入促進を謳っているがインセンティブはあるのでしょうか。

事務局 今すぐに各事業所の細かなサービス内容については申し上げられないので、就労移行支援に関する事業者は今のところないということ程度です。インセンティブについては具体的には考えていません。

委員 それを障害者計画に入れればよいのではないのでしょうか。

事務局 今頂いたご意見を踏まえて策定していきたいと思っています。

委員 この数値にはアンケート結果が反映されてはいないのでしょう？

事務局 ある程度は反映されています。今後はパブリックコメントで市民の皆さまに広くご意見をいただき、それを反映して再集計とさせていただきたく思っております。

委員 また、事業者一覧を資料として出していただきたい。

事務局 次回資料として提出いたします。

委員長 数値だけでなく、市としての考えを一項目きちんと設けていただくことをご検討いただきたい。

委員 過去のトレンドを踏まえて数値設定されたものが多いが、そのようにして算出されていなさそうなものもある。まず、p31の重度訪問介護であるが、これは30日で割ると毎日20時間ということになり、実績値とかけ離れているのではないのでしょうか。またp32の生活訓練の実績でp10では、平成25年度で21なので既に平成27年度の見込み量を超えている。なぜ実績より低いところからスタートなのでしょうか。最後にp39で「②自発的活動支援事業」の見込みで平成27、28年度は「無」で平成29年度は「有」となっている。助成金をもらって活動している団体も対象とみなせば「有」となるのではないか。むしろ、それを含まずに29年度「有」としているのだとすれば、どのような内容を考えていらっしゃるのか。また、相談支援事業の見込み量で「基幹相談支援センター」で28年度「有」となっているが、それに向けた取り組みは現時点でなされているのか。以上についてご回答いただきたいです。

事務局 基幹相談支援センターについては新しくどこかに作るということではなくて委託で事業を実施していこうと予定しています。28年度いっぱいであればと考えています。自発的活動支援事業については、具体的なことについてはまだ検討しておりません。指定障害福祉サービスの推計に関してはコンサルよりご説明をお願いします。

コンサル まず、生活訓練からご説明します。人数で目標を立てる場合と人日で立てる場合があるのですが、振り返りの部分では、二段に書くと複雑な表になるので人日の部分のみを採用しております。21人日というのは、例えば埼玉県ですと、単純に人×22倍して人日を算出するよう県のガイドラインがあります。p32の人数というのは、人数ベースですと一人や二人、入れ替わりがあってもこのくらいの数で行くのではないかとということで設定しています。上段の人日の部分については、埼玉県ですと単純に22、44となりますが、千葉県はそういう考え方ではないので皆様が利用した平均的な実績値を出し人数にかけ算出しています。また、重度訪問介護の所については、24年度25年度の数値が載っているところは3月末値です。26年度の実績値を拝見しまして設定したかと存じますが、念のため確認させていただければと思います。先ほどの地域生活支援事業と同様に、必須事業なので国の方では目標値を掲げなさいといっちはいますが、具体的な事業内容を全く示してくれていない。例えば自発的に活動されているものに資金等を単純に援助するわけではないらしいのですが、まだ明らかになっていない。ただし、最終年度まで「無」とするのは消極的だということでやめるよう指導もされているのでなるべく「有」と置いていきたいと思っておりますし、3月に国の意向が突然出ることもあるので、様子を見ながら適切な数値を置いていく考えです。

- ・ 事務局は資料の5章の説明をした。

〈5章について以下の議論がなされた。〉

委員 障害の「害」の字が開いてあるのと漢字のものがあるので、統一してほしいです。

計画策定に関する委員会の資料（策定経過等）や事業費を示した方がいいのではないのでしょうか。

事務局 計画策定経過の資料は今回ありませんでしたが、計画書には当然載せます。今後は資料として整えさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

また事業費について、基本的に過去の計画でも載せておりません。障害福祉計画は障害福祉サービスの給付量との方策を定めるという形で過去3回策定してきていますので、今回も事業費については載せておりません。

委員 介護保険のような「お金」「円」というような利用設定ではなく、障害福祉サービスは「利用時間」による設定になっていて性質も少し異なり、必ずしも計画書に記載していくのが適切ではないような気がします。

委員 国が複雑な「障害者計画」と「障害福祉計画」の2本立てをつくった訳だが、初めから“「障害者計画」の実施計画が「障害福祉計画」としておいてくれれば話はすっきりしたはずだ。国、法律の縛りがあり各計画のスタイルも市の自由にならないところもあるとのことなので、「総合計画」としっかりリンクさせて予算の裏付けのある計画としていってほしい。

事務局 もちろん、「総合計画」の方の「実施計画」と密接に、今年と来年度の策定過程からしっかり連携して、予算の裏付けを持った計画としていくつもりです。

委員 先ほどの「地域自立支援協議会」に、市も参画しているのでしょうか。

事務局 事務局は市が務めている。あと、平成19年度から協議会を起ち上げているが、今までは、“計画の進捗・達成状況”等をそこでかつちり検討してまとめる、ということはない。この計画から、そのような取り組みを行っていく予定である。

委員 p53の記述は「…自立支援協議会『等』での評価…」となっているが、この「等」の意味は、協議会とは別に進行管理の機関を起ち上げるなどのご予定がありますか。

事務局 社会福祉課（市）内部による評価とか、また次回障害福祉計画策定時に「策定委員会」を起ち上げて評価を行いながら作業をするイメージで書いています。別組織の起ち上げなどを想定したものではありません。

委員長 先ほどの話題に関連して、「来年度は事業をこなしていくため、これぐらいの予算を確保しています」というような資料を、もし出せたら、お願いできたら参考になるのだが。

事務局 最近3年間分の「決算ベース」等の資料の形で提示させていただきたいと思いません。

事務局 先ほどの「害」・「がい」の標記に関連し、本市でも「総合計画」や「健康計画」など、他の計画でも出て来るケースは多いです。それぞれバラバラでも困るので、

基本は「総合計画」の議論に合わせることにしたいと思います。

委員 今日（本日）の報告書の資料（「4章」）にある“自由記入集”は、かなり過激な意見等が含まれています。これは、このまま報告書として公表されるのか。公的な印刷物としてはまずい気がするのだが。

事務局 実は市の方でも、まとめ終えたばかりで内容の吟味が全てできているわけではないので、少し確認のお時間をいただいた上で、対応を考えたいと思います。

委員 理解の難しい用語が幾つか出て来るので、説明を付けるなどしていただきたいです。

事務局 可能な限りそのようにさせていただきます。

委員長 本日出し切れなかったご意見等は、後日事務局までお知らせいただいても結構です。

（3）その他

事務局より、パブリック・コメントの実施も含めた今後の日程の予定が報告された。

・次回委員会期日…3月9日→同16日へ。

・次回の日程

3月16（金）保健福祉センター・2階研修室

◇ 閉 会

・事務局より閉会が宣言された。

・使用した資料

- ① 白井市障害福祉プラン改定に向けての基礎調査報告書（資料1）
- ② 第五回千葉県障害者計画（素案）について（資料2-1, 2-2）
- ③ 白井市障害者計画等策定委員会開催（予定）（資料3）
- ④ 第4回策定委員会 会議要録（議題1）
- ⑤ 第4期障害福祉計画（素案）について（議題2）
- ⑥ 白井市「第4期障害福祉計画」策定に関するパブリック・コメントの実施について
- ⑦ 第2章 調査結果〔障害のある市民〕

以上